



概要

市民の日常生活を支える地域公共交通のあり方として、市全域の公共交通機能をより効果的、効率的に充実させ、それぞれの地域の持つ特性、実状等に見合った公共交通サービスの提供を目的に、平成22年度は①コミュニティバスの運行、②公共交通の利用促進、③新交通システムの検討を行います。

①コミュニティバス(元気治道・平和号)の運行

公共交通の空白地域解消を目的に、平成20年度から引き続いての実証運行。利用者や運行エリア(自治会)からの要望調査を行い、路線変更など柔軟な対応を目指します。

また、持続可能なコミュニティバス運行とするため、行政コストの抑制等についても検討します。

②公共交通の利用促進策の実施

利用促進につながるよう利用者や地元自治会の満足度を調査し、市民の生活利便性等の向上を図ると共にコミュニティバス運行の定着を目指します。

③新交通システム導入の検討

行政コストの抑制及び受益者負担の観点からデマンド型の交通システムについて検討します。

また地域経済・観光施策の活性化を念頭に、待合所の設置等についても検討します。

